

平成 28 年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	淀川水系東谷支溪砂防事業	
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）	
事業箇所	茨木市泉原	
再々評価理由	事業再評価実施後 5 年を経過した時点で未着工	
事業目的	当該事業は、土砂災害から、府民の生命・資産を守るため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備えるものである。	
事業内容	砂防堰堤工 1 基 堤高 H=7.0m 堤長 L=37.0m	
事業費 () 内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約 2.0 億円（約 2.0 億円）〔国：1.0 億円、府：1.0 億円〕 （内訳）調査費等約 0.2 億円（約 0.2 億円） 用地費 約 0.1 億円（約 0.1 億円） 工事費 約 1.7 億円（約 1.7 億円）	【工事費の内訳】 ・堰堤工 約 1.7 億円（約 1.7 億円）
事業費の変更理由	変更なし	
維持管理費	-	

2 事業の必要性等に関する視点

	【事前評価時点 H18】	【再評価時点 H23】	【再々評価時点 H28】	【変動要因の分析】
事業を巡る社会 経済情勢等の変 化	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある溪流につい て、砂防設備の整備を 行い土石流等の土砂 災害に備える。 ○保全対象 人家戸数 13 戸 病院 府道 80m	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある溪流につい て、砂防設備の整備を 行い土石流等の土砂 災害に備える。 ○保全対象 人家戸数 13 戸 病院 府道 80m	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある溪流につい て、砂防設備の整備を 行い土石流等の土砂 災害に備える。 ○保全対象 人家戸数 13 戸 病院 府道 80m	前回評価時から変動 なし

	【事前評価時点 H18】	【再評価時点 H23】	【再々評価時点 H28】	【変動要因の分析】
地元等の 協力体制等	災害時要援護者施設 の対策として地元市 の協力を得ている。	災害時要援護者施設 の対策として地元市 の協力を得ている。	用地交渉を行うもの の協力を拒否。 堰堤位置等の見直し の検討を行ったが、現 計画以外に適地がな いことから、今後にお いても事業の進捗を 図るのは困難。	
事業の投資効果 <費用便益分析 > または <代替指標>	[効果項目] 人命保護 家屋被害軽減 [分析結果] ・B/C=2.64 B=4.88 C=1.85 [算出方法] 国土交通省河川局 砂防部 「土石流対策事業 の費用便益分析マ ニュアル」 (平成 12 年 2 月) [受益者] 人家・避難所等の保 全	[効果項目] 左記に同じ [分析結果] ・B/C=2.60 B=4.74 C=1.82 [算出方法] 国土交通省河川局 砂防部 「土石流対策事業 の費用便益分析マ ニュアル」 (平成 12 年 2 月) [受益者] 人家・避難所等の保 全	—	事業休止により算出 なし
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、活 力、快適性等の有 効性)	[効果項目] 土砂災害による被 害の軽減が図れる。 災害時要援護者施設 である幼稚園を保全 し、地域の安全・安心 を図る。	[効果項目] 左記に同じ	[効果項目] 左記に同じ	
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①H19 年度 ②H19 年度 ③H23 年度	①H19 年度 ②H19 年度 ③H28 年度	①H19 年度 ②H19 年度 ③—	用地交渉が難航

<p><進捗状況></p>		<ul style="list-style-type: none"> ・用地 0% ・工事 0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地 0% ・工事 0% 	
<p>事業の必要性等に関する視点</p>	<p>「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づく対策実施箇所の更なる重点化において、当面の対策見送り該当すること、地権者に対し、用地買収交渉を重ねてきたものの事業協力を得られなかったこと、また堰堤位置等の見直しの検討を行ったが、現計画以外に適地がないことから、今後においても事業の進捗を図るのは困難と思われるため、休止する。</p>			

3 事業の進捗の見込みの視点

<p>事業の進捗の見込みの視点</p>	<p>地権者との同意が得られず、着工の目途が立たないため休止する。</p>
---------------------	---------------------------------------

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p>	<p>土石流の危険を回避するためには砂防堰堤の設置が必要不可欠であり、コスト縮減や代替案立案等の可能性はない。</p>
----------------------------	---

5 特記事項

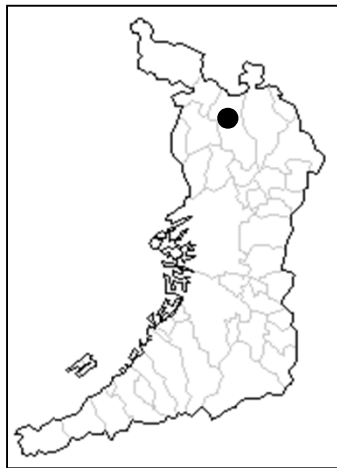
<p>自然環境等への影響とその対策</p>	<p>砂防堰堤の施工において建設地の植生を傷めてしまうこととなるが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。一方、砂防堰堤が完成すれば、溪床、溪岸の侵食が防止されるため、堆砂数より上流の樹木を保全できる。</p>
<p>前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応</p>	<p>—</p>
<p>上位計画等</p>	<p>【上位計画】 「大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版」（H28.3）</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>—</p>

6 評価結果

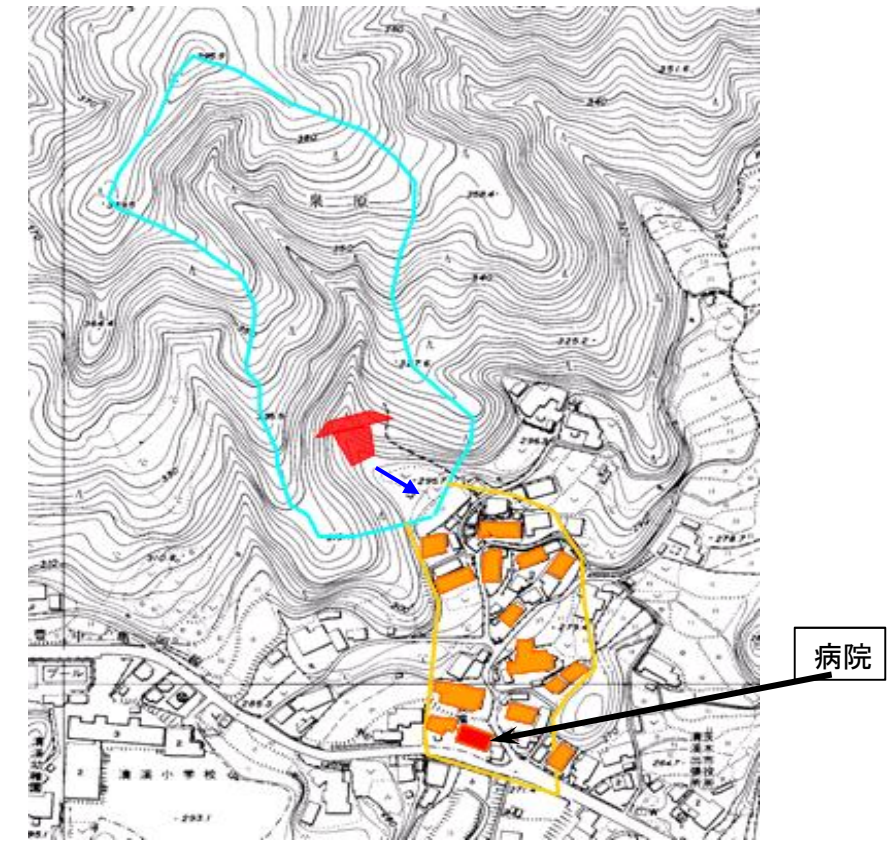
<p>評価結果</p>	<p>○事業休止 <判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、施設整備については「災害発生の危険度」と「災害発生の影響度」による評価を行い、重点化を図ることとしており、当該溪流は事業の必要性はあるものの、優先順位は低いと判断。 ・地元の事業協力が得られておらず、用地買収の見込みが立っていない。 <p>以上の理由により事業を休止とする。</p>
-------------	--

平成28年度 再々評価 (淀川水系東谷支溪砂防事業)

事業箇所図



平面図



- 凡例
- 流域
 - 氾濫区域
 - えん堤
 - 土石流進行方向
 - 保全人家

標準断面図

